

平成十九年七月三日受領
答弁第四一―二号

内閣衆質一六六第四一―二号

平成十九年七月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の執務体制に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在ロシア日本国大使館の執務体制に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の資料に関しては、たまたま、在ロシア日本国大使館のホームページ上への掲載が遅れたものであり、同大使館広報文化部に確認したところ、御指摘のような事実はなかったと承知している。

二、四及び五について

御指摘の資料については、在ロシア日本国大使館のホームページ上への掲載は遅れたが、二千七年一月の時点でロシア連邦副首相兼国防大臣がセルゲイ・イワノフ氏であったとの事実は変わりはないこと等から、外務省として、このことをもって我が国の国益が損なわれたとは考えていない。

三について

在ロシア日本国大使館広報文化部の長は、中村耕一郎参事官である。